

# 雄物川水系河川整備計画(素案)に 対する意見募集の実施結果

実施期間:平成26年9月1日～平成26年10月3日

平成26年11月  
国土交通省 東北地方整備局

# 河川整備計画(素案)に対する意見聴取結果について

河川整備計画【素案】

第6回雄物川水系河川整備学識者懇談会  
H26. 7. 28

## ■パブリックコメント(平成26年9月1日～10月3日)

- 意見募集の周知  
(インターネット、新聞広告、市町村広報誌等)
- 素案の閲覧  
(インターネット、市町村役場等52施設)
- 住民からの意見募集  
(郵送、閲覧場所での投函、ホームページへの書き込み等)
- 意見を聴く場の開催  
流域内3会場(秋田会場、大仙会場、湯沢会場)

意見

河川整備計画【原案】

意見

第7回雄物川水系河川整備学識者懇談会  
H26. 11. 10

# 意見聴取等の実施結果

## ● 郵送、ホームページでの書き込み等による意見募集

(平成26年9月1日～10月3日)

	提出者数	意見数
郵送	2人	7件
投函	3人	8件
HP書込	1人	3件
FAX	0人	0件
合計	6人	18件

※このほか、流域外居住者(1人)のため無効とさせていただいた意見がありました。

## ● 集計した25件の分類毎の整理

・意見25件 (委員意見7件、住民意見18件)

意見分類	意見総数
1. 河川整備の実施	6
2. ダム建設	1
3. 利水	2
4. 環境	5
5. 維持管理	4
6. 危機管理体制の整備・強化	2
7. 河川整備計画全般	2
8. その他	3
	25

## ● 意見を聴く場の開催

(平成26年9月30日～10月2日)

・意見を聴く場において河川整備計画(素案)の説明を実施。

開催場所	意見発表者	傍聴者人数
【秋田会場】秋田市雄和市民センター 平成26年9月30日(火)19:00～	応募者なし	0人
【大仙会場】地域交流センターはびねす大仙 平成26年10月1日(水)18:15～		2人
【湯沢会場】湯沢生涯学習センター 平成26年10月2日(木)19:00～		13人
合計		15人



開催状況:【湯沢会場】  
湯沢生涯学習センター(H26.10.2)

## 記者発表(投げ込み)

記者発表資料

平成26年9月1日  
秋田河川国道事務所  
湯沢河川国道事務所  
成瀬ダム工事事務所  
玉川ダム管理所

「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案）に対する意見募集及び意見発表者の募集について」

- 国土交通省東北地方整備局では、「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の策定に向けた取り組みを進めています。
- このたび「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案）」を作成しましたので、雄物川流域内市町村に在住する住民の皆様から広くご意見を募集いたします。
- また、「関係住民からの意見を聴く場」を開催しますので、ご意見をいただく意見発表者を募集いたします。

### 意見募集の実施について

別添1「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案）に対する意見募集について」を参照

### 意見発表者の募集について

別添2「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案）に対する意見発表者の募集について～『雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案）』に対する関係住民からの意見を聴く場」を開催～」を参照

### 発表記者会

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・角館支局・湯沢支局

問い合わせ先  
国土交通省 東北地方整備局  
【湯沢河川国道事務所】  
住所 湯沢市関口字上寺沢 64 番地 2 号  
TEL 0183-73-3174（代表）  
副所長（河川） 佐藤 徳男（内線204）  
○調査第一課長 林 将宏（内線351）

## ホームページへの掲載

### ●湯沢河川国道事務所 インターネットによる意見募集

雄物川水系河川整備計画  
（大臣管理区間）（素案）に  
ついてご意見を募集します  
募集期間  
9月1日（月）～10月3日（金）

- 国土交通省東北地方整備局では、雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）の策定に向けた取り組みを進めています。
- このたび「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案）」を作成しましたので、雄物川流域内市町村に在住する住民の皆様から広くご意見を募集いたします。
- 「関係住民からの意見を聴く場」を開催しますので、ご意見をいただく意見発表者を募集いたします。

意見募集対象  
雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案）  
意見募集期間  
平成26年9月1日（月）～平成26年10月3日（月）（17時必着）  
※郵送の場合は当日消印まで有効  
意見募集の対象者  
雄物川流域内市町村（秋田市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、美郷町、羽後町、東成瀬村）にお住まいの方

### 河川整備計画（素案）・概要パンフレットのダウンロードはこちら

- 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案） [PDF15,172KB]
  - 雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（素案） 概要パンフレット [PDF9,354KB]
- 注）PDFから出力した複製（プリントアウト）は、意見の応募はできませんのでご注意ください。下記の事業関係場所に備え付けのパンフレットに付属しているハガキでも、ご応募いただけます。

＜雄物川水系河川整備計画（素案）の閲覧及び概要パンフレットの配布は、下記でも実施しています＞

- 国土交通省 秋田河川国道事務所 及び 茨島出張所
  - 国土交通省 湯沢河川国道事務所 及び 各出張所
  - 国土交通省 玉川ダム管理所
  - 関係市町村（湯沢市・秋田市役所建設課、大仙市役所道路河川課、仙北市役所建設課、横手市役所建設課、湯沢市役所建設課、美郷町役所建設課、羽後町役所建設課、東成瀬村役所建設課）
- ※上記以外にも事業を閲覧できる箇所（市町村支所等）があります。閲覧場所の一覧はこちら。

### ご意見の応募方法

1. 意見書による提出  
●意見提出様式に次の①～⑤をご記入の上、ご提出をお願いします。  
①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名及び担当名）  
②住所  
③電話番号又は電子メールアドレス  
④年齢（企業・団体の場合は不要）  
⑤ご意見（ご意見に対する整備計画（素案）の該当項目と合わせて記載してください）  
⑥意見募集を知った情報源  
送付先：国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所 調査第一課  
①郵送の場合：〒012-0862 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2  
②FAXの場合：0183-72-2164  
③意見募集への投函の場合：事業の関係場所に設置している募集箱に投函してください。  
意見提出様式はこちら  
・Word形式 [58KB] ・PDF形式 [62KB]（印刷用 [PDF66KB]）

2. ホームページでの提出（意見の書き込み欄）  
・下記ページより、ご意見を書き込むことができます。  
**意見を書き込む**

3. パンフレット付属のハガキにて  
・事業の関係場所に備え付けのパンフレット付属のハガキでも意見を受け付けています。

### 意見を聴く場での意見発表

- 雄物川流域内の市町村に在住する住民の皆様からご意見をお聴きする場を開催します。
- ご意見の発表には事前の申し込み（9月10日（水）午後5時まで）が必要です。
- ご意見を発表されない方も、傍聴することは可能です。ただし、会場に入りきれない場合は先着順とさせていただきます。

詳しくは、「意見発表者の募集要項」を参照ください。  
応募用紙は、こちら（Word形式 [57KB]、PDF形式 [59KB]）。

日時	開催場所（開催地域）
9/30（水） 19:00～21:00	秋田市建和市民サービスセンター（秋田市）
10/1（木） 18:15～20:15	地域交流センターはびろす大仙（大仙市）
10/2（木） 19:00～21:00	湯沢生涯学習センター（湯沢市）

### ●秋田河川国道事務所 ホームページへのバナー貼付



### ●玉川ダム管理所 ホームページへのバナー貼付



### ●成瀬ダム工事事務所 ホームページへのバナー貼付



# パブリックコメントの実施内容【広報】

実施期間：平成26年9月1日～平成26年10月3日

## 市町村広報誌掲載

### ●5市2町1村の広報誌に掲載

(秋田市・大仙市・仙北市・横手市・湯沢市・美郷町・羽後町・東成瀬村)

### 9/1発行 湯沢市



「雄物川水系河川整備計画(素案)について」の掲載が完了しました。掲載内容は、雄物川水系河川整備計画(素案)の概要、パブリックコメントの募集方法、意見の提出方法などです。掲載後、市民の皆様からご意見を伺っています。

### 9/1発行 大仙市

これからの雄物川の川づくり皆さんの意見をお聞かせください  
国土交通省では、「雄物川水系河川整備計画(素案)」への意見を募集しています。詳細は問い合わせいただくか湯沢河川国道事務所ホームページ(http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/)をご覧ください。

◆応募方法/湯沢河川国道事務所・同大曲出張所、市道路河川課、各支所農林建設課に用意しているパンフレット付属のハガキまたは湯沢河川国道事務所ホームページの意見募集書き込み欄に記入し応募  
◆応募締切/10月3日(金)

○「意見を聴く場」  
期日/10月1日(水)  
午後6時15分～8時15分  
会場/はびねず大仙  
申込期限/9月10日(水)午後5時  
※意見発表は事前申し込み必要。詳細は湯沢河川国道事務所ホームページをご覧ください。

【問い合わせ・応募】  
湯沢河川国道事務所調査第一課  
☎0183-73-5544



湯沢河川国道事務所調査第一課  
☎0183-73-5544

### 8/22発行 東成瀬村



雄物川の川づくりに関する意見募集  
国土交通省では、「雄物川水系河川整備計画(素案)」に対するご意見の募集を9月から実施する予定としております。計画の素案やパンフレットは、湯沢河川国道事務所、同十文字出張所、東成瀬村役場、または、湯沢河川国道事務所ホームページで公開します。

http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/  
■意見の提出 パンフレット付属のハガキ、または上記ホームページの意見募集書き込み欄で募集します。  
※「意見を聴く場」の開催を予定しています。ご意見の発表には事前申込が必要となります。詳しくは、上記ホームページ(9月初旬掲載予定)をご覧ください。  
☎ 湯沢河川国道事務所 調査第一課  
☎0183-73-5544

### 9/5発行 秋田市



雄物川の川づくりに関する意見を募集  
国土交通省では、「雄物川水系河川整備計画(素案)」に対するご意見を募集しています。計画の素案やパンフレットは、秋田河川国道事務所、同大曲出張所、市道路建設課市役所4階、雄和市民サービスセンター、湯沢河川国道事務所ホームページでご覧いただけます。

## 素案(閲覧用)、パンフレット(配布用)設置状況

### <ハガキによる意見募集(52施設へ設置)>

雄物川のこれからの川づくりに  
ついてご意見をお聞かせください  
～雄物川水系河川整備計画(素案)について～  
(大臣管理区間)

このパンフレットは、「雄物川これからの川づくり」について策定中の河川整備計画(素案)について、地域のみなさんの意見を聴くための「意見募集」の趣意説明と、ご意見の提出方法について、お知らせのパンフレットです。今後の河川整備の計画や実施について、みなさんのご意見を伺っています。

国土交通省 東北地方整備局  
秋田河川国道事務所・湯沢河川国道事務所・成瀬ダム工事事務所・玉川ダム管理事務所

※河川整備計画は、河川沿いの土地利用や環境保全(「国土利用計画法」)に基づき策定されています。今後の川づくりに関しては、国土交通省東北地方整備局(秋田河川国道事務所)と協議の上、関係機関と連携して実施いたします。

計画の主旨

近年、河川をこのように大きく変化させています。河川沿いの環境を保全し、水質や生態系を回復させるため、国土交通省東北地方整備局では、雄物川水系河川整備計画(素案)を策定しています。この素案は、雄物川水系河川整備計画(素案)の概要、パブリックコメントの募集方法、意見の提出方法などについて、ご意見を募集するための「意見募集」の趣意説明と、ご意見の提出方法について、お知らせのパンフレットです。今後の河川整備の計画や実施について、みなさんのご意見を伺っています。

国土交通省 東北地方整備局  
秋田河川国道事務所・湯沢河川国道事務所・成瀬ダム工事事務所・玉川ダム管理事務所

郵便はがき  
〒012-8790  
秋田県湯沢市関口  
字上寺沢64-2  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所  
調査第一課 行

ご氏名(フリガナ)  
ご住所(郵便番号、市町村名までは必ず記入ください)  
電話番号又は電子メールアドレス  
年齢 性別

雄物川水系河川整備計画(素案)に関するご意見を  
下枠にご記入ください。

意見該当箇所  
頁 行

ご意見ごとに200文字以内で  
記載してください。

今頃の意見募集を  
どのように  
知りましたか?  
ホームページ(国土交通省)・新聞広告  
市町村広報誌・閲覧場所・その他

※記入いただいたお名前と住所等については、行政機関の保有する個人情報を  
保護する目的に限り、開示の対象外とさせていただきます。ご意見と  
ともに、ご住所(郵便番号と市町村名のみ)を記載する場合があります。

※ハガキ裏でハガキ部分を切り取り、備考欄の裏面に貼付してください。(毎日印刷あり)



### <素案閲覧・パンフレット配付状況>

